

令和3年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時
令和3年10月14日(木)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 2時40分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1・2
- 3 出席委員
被保険者を代表する委員(5名)
三浦 雅子、宮部 百合子、杉本 千登世、宮本 公隆、磯部 淳夫
保険医又は保険薬剤師を代表する委員(4名)
若尾 孝明、花井 雅志、山崎 雅弘、加藤 富士子
公益を代表する委員(4名)
塚本 佳子、長谷川 裕子、若杉 浩二、加藤 紘司
13名
- 4 欠席委員
近藤 三博、山下 昌代
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 竹内 元康、保険医療課長 森下 克俊、
保険医療課長補佐 小川 由香里、国保庶務係長 森下 亜希子、
国保庶務係主査 梶田 弥生
- 7 議題等
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 出産育児一時金の支給額の見直し等について(諮問)
 - (3) 令和2年度国民健康保険事業状況について
 - (4) データヘルス計画令和2年度実績評価について
 - (5) その他

8 会議の要旨

保険医療課長	<p>本日はご多忙な中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから令和3年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>後ほどの会長選出までの間、私、保険医療課長の森下が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、初めに、運営協議会の開催に先立ちまして、委員のかたのご退任及びご着任がございましたので、ご案内させていただきます。</p> <p>本会議の委員の在任期間は、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱によりまして、通算で10年以内と定められておりまして、これまで会長を務めて来られました渡邊 欣聖委員と黒江 幸四郎委員が、10年の任期を満了され令和3年5月31日をもって御退任なされました。</p> <p>お二人の後任といたしまして、今回、若尾 孝明委員と若杉 浩二委員が着任されました。</p> <p>それでは、誠に恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願い致します。</p> <p>＊＊ 若尾委員、若杉委員自己紹介 ＊＊</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会議に入ります前に、本日、近藤 三博委員と山下 昌代委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がございましたことをご報告いたします。</p> <p>本日の出席委員数はただいま12名でございます。本会規則第7条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様にはご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、健康福祉部長の竹内より挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>皆様こんにちは、健康福祉部長の竹内でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日、運営協議会の開催をお願いいたしましたのは、次第にありますとおり、「会長の選出について」と、諮問事項であります「出産育児一時金の支給額の見直し等について」などを、皆</p>

	<p>様にご審議いただくためでございます。そのほかに令和2年度の実績などのご報告もでございますが、皆様のご意見をいただくことのできる貴重な機会でございます。是非とも忌憚ないご意見をいただけますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
保険医療課長	<p>では、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させていただいたものが、会議次第、尾張旭市国民健康保険運営協議会委員名簿、A4縦1枚の右肩に資料1-1と書いた資料、左上ホチキス止めの資料1-2、同じく左上ホチキス止めの資料1-3、次にA4横の左上ホチキス留めの資料2、参考資料になります。</p> <p>また、本日皆様のお手元に配布させていただいたものが、座席表、資料の3でございます。資料の3は、「データヘルス計画令和2年度実績評価」、そして、「国保事業概要令和2年度実績」という冊子になっているものでございます。</p> <p>不足しているものがございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。</p>
	加藤 紘司副会長 到着
保険医療課長	<p>今回、会議の開催に先立ちまして、事前に質問を募っておりましたが、いずれの議題におきましても、あらかじめのご質問はございませんでしたが、本日、この後、説明をさせていただいた上で質問事項がございましたら、ぜひ、ご遠慮なくご発言いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)です。会長の選出について説明をさせていただきます。参考資料の「尾張旭市国民健康保険運営協議会規則」をご覧ください。本会議規則になりますが、第4条に、「協議会に会長のほか副会長1名を置き、公益を代表する委員より選出する」と規定されております。</p> <p>尾張旭市国民健康保険運営協議会委員名簿をご覧くださいでしょうか。</p> <p>公益を代表する委員といたしましては、 塚本 佳子委員、 長谷川裕子委員、 山下 昌代委員、 若杉 浩二委員、 加藤 紘司委員の5名となっております。</p> <p>以上の5名の皆様の中から、会長を選出していただくことになります。</p>

	会長の選出につきまして、どなたかご発言はありませんでしょうか。
副会長	はい。
保険医療課長	加藤副会長、どうぞ。
副会長	<p>私から発言させていただきますが、会長には、若杉 浩二委員を推薦いたします。</p> <p>新任ではございますが、若杉さんは、社会福祉協議会の事務局長として尾張旭市の地域の実情をよく知っておみえになられる。あるいは、過去には尾張旭市の健康福祉部長も務められてございますので、ぜひ、若杉 浩二委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
保険医療課長	<p>ありがとうございます。ただいま、加藤副会長から会長には若杉 浩二委員を推薦するご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>** 異議なし、拍手 **</p> <p>ありがとうございます。ご異議もございませんようですので、会長には若杉 浩二委員が選出されました。若杉委員は、会長のお席に移動をお願いいたします。</p> <p>** 会長席へ移動、着席 **</p> <p>それでは、ただいま、会長に選出されました、若杉 浩二委員に就任のあいさつをお願いいたします。</p>
会長	はい。ただいま会長をおおせつかりました、若杉と申します。微力ながら務めさせていただきます。皆様のお力添え、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。
保険医療課長	ありがとうございます。それでは、議事につきましては、若杉会長にお願いをいたしますので、よろしくお願いいたします。
会長	<p>議題の(2)に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定により、2人の委員を議事録署名者として指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者は、磯部 淳夫委員、長谷川 裕子委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、議事録につきましては、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、議題(2)「出産育児一時金の支給額の見直し等について」、事務局よりお願いします。
国保庶務係長	** 資料1により説明 **

会長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、ご意見等はございますでしょうか。
三浦委員	重度脳性麻痺とか脳性麻痺発症とかは、分娩による状態というか、そういうふうに思われての求償ということで、元々の病気とかではないということと、また、これに限ってのもので、他の症例とかではそういう事になっていないのか、ということを知りたいです。
国保庶務係長	この制度に関しましては、分娩の際の事故等によって障がいが発生したかたに対して給付されるものですので、元々の障がいであるかどうかなど、この制度の中で判定をして、給付の決定をしているようです。なので、全てのかた、申請されたかた全員に対して給付がされているものではないようでございます。
三浦委員	医療側のミスということではなくて、補償されると受け取れるのでしょうか。それと、もう一つは、他の紛争になるような症例はないということでしょうか。
国保庶務係長	重度の脳性麻痺、分娩時の事故による重度脳性麻痺に対して給付されるもので、他の病気は対象になっていないと思います。
三浦委員	ありがとうございました。
会長	<p>他にご意見やご質問等はございますでしょうか。</p> <p>** 意見等なし **</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>「出産育児一時金の支給額の見直しについて」につきましては、諮問事項でありますので、市長に答申することとなっております。</p> <p>協議会の答申として、諮問どおり認めることについて、賛成のかたは挙手をお願いいたします。</p> <p>** 挙手、全員 **</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員でありますので、諮問のとおり認めることといたします。市長への答申書につきましては、「諮問内容を適当と認める」という形で作成したいと思います。それでは、答申書の案を配布いたしますので、しばらくお待ちください。</p>
	(答申書案 配布)
会長	<p>ただいま、事務局から答申書の案をお配りいたしました。</p> <p>この答申書を市長に提出いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(3)「令和2年度国民健康保険事業状況報告について」それ</p>

	から、議題(4)「データヘルス計画令和2年度実績評価について」、この2つを一括して事務局より説明をお願いします。
国保庶務係長	** 資料2、3により説明 **
会長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いさせていただきます。
花井委員	健診のことでお伺いしたいのですが、特定健診やがん検診については、5月の終わりに郵送という形で受診券を送っているということですが、生活習慣病健診やヤング健診というのは、そういうことはやっているのですか。
国保庶務係長	生活習慣病健診に関しましては、圧着はがき、昨年までと同じタイプの受診券を対象のかたには送らせていただいております。ヤング健診のかたは、そういったことはしてなくて、募集して、集団健診の形で、健康課、健康福祉センターのかたで9月に実施をしております。
花井委員	そうすると、たぶん、あまり周知していないですよ。知らない、若い人が多数いますよね。受診率が低いことを問題とするならば、周知させることをまず対処し、そこからアプローチをかけたほうがいいのかと思います。その辺の周知のさせかたを検討する必要があると思います。
国保庶務係長	ご意見ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。 ** 意見等なし ** ちょっと、私から聞いてもいいでしょうか。 資料2の状況報告の中の3ページ、中ほどの下に、被保険者の一人あたりの調定額が下の解説の枠の中、県内38市中、上から28番目と、それだけ一人あたりの調定額が安いということだろうと思いますけれども、今年から税率を改定していますよね、その辺が令和3年度はどのようになるのかということだけ、もしわかったら教えていただけたら、ありがたいんですけど。
国保庶務係長	すみません。ちょっとまだ算出できていないです。令和2年度の県内順位にしても、確定したのが先月、10月に入ったぐらいだったので、今年度は、まだ数字を出せていません。
会長	順位ではなくて、例えば、順位以外でも、金額的に、一人あたりの調定額が上がるのか、横ばいなのか、下がるのか。
国保庶務係長	上がっております。
会長	確実に上がる、と。

国保庶務係長	はい、今年は上がっております。
会長	はい、分かりました。あともう1点だけ、4ページのところで、2番目の被保険者の歳出、医療費の費用額は32万7,457円、県平均よりもちょっと安いです、ということが書いてありますけど、これの解釈、というのですか、尾張旭はどちらかというのと、医療を受けやすい環境にあるのかな、と。大きな病院も近くにありますがし、お医者さんもたくさん、クリニックもございますので、医療を受けやすい環境にあるにも関わらず、県内では平均を下回っているということになると、これは、ちょっと強引かもしれませんが、それだけ、市民のかたが健康なのか、健康だということが言い切れるのかどうか、その辺の感覚だけ教えてください。
国保庶務係長	何年か前までは、県平均よりも尾張旭市の医療費がかなり高かったのですけれども、平成30年度から逆転しまして、愛知県全体の医療費がどんどん伸びていって、尾張旭市を追い越してきた状況にあります。今、尾張旭市も医療費は増加はしているのですけれども、それより愛知県全体の伸びが大きいという状況でございます。今年になりまして、やっぱりコロナの受診控えの反動で、だいぶ医療費が伸びておりますので、令和3年度は昨年より10%増ぐらいになってくる予想であります。尾張旭市が健康であるというような根拠はちょっとなくて、どちらかというとなら愛知県全体が伸びていることと認識しております。
会長	はい、分かりました。ありがとうございます。他にどんなことでも結構ですので、何かご質問等があれば、せっかくのこういう機会ですので。よろしいでしょうか。 ** 意見等なし ** それでは、次の議題へまいります。議題の(5)「その他」につきまして、事務局よりお願いをいたします。
保険医療課長	事務局より、ご案内をさせていただきたいと思っております。本日第1回ということで開催をさせていただき、皆様にお集まりいただきまして、続いて、次回の会議の予定についてお知らせをさせていただきたいと思っております。 第2回の会議は、12月24日金曜日、午後2時からということで、本日と同じ会場で開催を予定しております。 議題といたしましては、来年度の事業費納付金の仮算定結果と保険税率の試算、そして先ほど議題(2)で簡単にご報告いたしました、子どもに係る均等割額の減免措置についての諮問を予定しております。こういった内容で会議を開催してまいりたいと考えております。ご予約くださいますようお願い申し上げます。

	<p>その次、3回目の会議の開催については、まだ具体的な日にちは決めておりませんが、2月の中頃を予定したいと思っております。その3回目で、確定しました税率についての諮問をお願いする予定でございます。皆様におかれましては、予定をお願いしたいと思っております。</p> <p>また、委員の皆様の任期についてですが、来年令和4年度5月31日までとなっております。そのため、今年度の第3回までで一区切りとなります。</p> <p>また、年明けには新たな委員の公募なども行ってまいりますので、皆様のご了承のほど、よろしく願いいたしたいと思っております。事務局からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。これで「その他」までまいりました。最後の最後になりますけれども、委員の皆様で、全体を通して結構ですけれども、何かご意見、ご質問等があればお受けいたしますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>** 意見等なし **</p> <p>それでは、本日の日程は以上ですべて終了いたしました。ご協議いただきまして誠にありがとうございます。これをもちまして、令和3年度第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございます。</p>

午後2時40分閉会